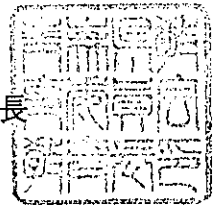


青教育第194号

令和8年5月7日

青森県特別支援教育在り方検討会議議長 殿

青森県教育委員会教育長



これからの青森県の特別支援教育の在り方について

このことに関する次の事項について、理由を添えて検討を依頼します。

- 1 幼児児童生徒一人一人への充実した教育環境の提供や、地域における相談・支援機能の充実に向けた特別支援学校の学校、学部等の在り方について
- 2 これからの時代に求められる特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒一人一人に応じた適切な支援の充実について

## 理 由 書

県教育委員会では、本県における特別支援教育の更なる充実・発展に向けて、「学びをつなぐ」、「学びを深める」、「学びを生かす」をキーワードとして設定し、パブリック・コメントや地区説明会を通して県民の皆様の御意見をいただきながら検討を重ね、今後10年の道筋を示す「青森県特別支援教育推進ビジョン」を平成31年2月に策定し、本ビジョンに基づき、幼児児童生徒への切れ目ない支援体制の整備・充実に向けての取組を進めているところです。

このような中、本県は出生数が減少傾向にある中、知的障がい特別支援学校の大規模化や、校種を問わず特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の増加など、特別支援教育を取り巻く環境が変化してきております。

変化する環境に対応し、幼児児童生徒一人一人に応じた適切な支援を充実させるため、特別支援教育の充実・発展に向けた取組を更に進める必要があります。

以上のことから、これからの特別支援教育の在り方に関する「幼児児童生徒一人一人への充実した教育環境の提供や、地域における相談・支援機能の充実に向けた特別支援学校の学校、学部等の在り方」と「これからの時代に求められる特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒一人一人に応じた適切な支援の充実」について、次のとおり検討をお願いするものです。

## 1 幼児児童生徒一人一人への充実した教育環境の提供や、地域における相談・支援機能の充実に向けた特別支援学校の学校、学部等の在り方について

近年、特別支援学校の児童生徒数は、知的障がい特別支援学校が増加傾向であるのに対し、肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい、病弱の特別支援学校が減少又は横ばい傾向となっています。

このような中、令和8年度より青森第二養護学校小・中学部の分教室を青森第一高等養護学校に設置するなどの対応を行っていますが、教室数が不足している学校もあり、また、知的障がい以外の特別支援学校の児童生徒数の減少による一定規模の学習集団の確保も課題となっています。

このため、県内の実情に合わせた特別支援学校の学校や学部等の在り方について、検討を行う必要があります。

## 2 これからの時代に求められる特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒一人一人に応じた適切な支援の充実について

これまで、現計画である「青森県特別支援教育推進ビジョン（H31～R10）」を踏まえ、地域の学校としての相談体制の強化や教員のための特別支援教育に係る研修の充実など、特別支援教育の充実・発展に向けた取組を通して、インクルーシブ教育システムの構築を目指してきました。

このような中、校種を問わず、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒が増加傾向にあり、特別支援学校のセンター的機能や教育相談体制、教員の専門性・指導力の一層の充実が課題となっています。

このため、現在の実施計画である「青森県特別支援教育推進ビジョン」を検証し、成果・課題の分析を行い、幼児児童生徒一人一人に応じた適切な支援の充実のための方策の方向性について、検討を行う必要があります。